

9月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年9月28日(火)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
大石智之委員(職務代理者)
奥川重子 委員
山竹葉子 委員
河江富男 委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
渡辺晃子 こども未来部長
小梁金男 生きがい・交流部長
織原由香利 こども未来部次長兼保育・幼稚園課長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上 睦晃 学校給食課長
堀内 千穂 図書課長
見崎孝之 スマイルライフ推進課長
鈴木 源 歴史民俗資料館担当係長

書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後2時30分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、9月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。学校においては、夏休みを延長しておりましたが、9月からオンライン授業、その後対面との併用、9月14日より通常の授業となっています。新型コロナウイルスに関しては、学校での感染がおきていないことがありがたいと思っています。</p> <p>それでは9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の議事録署名人は「大石委員」と「山竹委員」となりますので、よろしくお願い致します。議事に入ります。なお、本日追加議案として、議題11号令和3年度教育費9月補正予算(案)について、配布してございますので、それも後ほどお願いします。まず、議題10号令和3年度焼津市教育委員会事業評価報告書について説明をお願いします。</p>
増田教育総務課長	<p>6月の定例教育委員会におきまして、事業評価報告書の作成日程について報告をさせていただきましたが、8月に事業評価委員会を2回開催し、委員から御意見をいただき、報告書(案)としてまとめさせていただきました。「自己点検・評価の考え方」としまして、事業評価の根拠となる法律の規定と、事業評価の方法として、「第6次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「マネジメントシート」を活用している旨を記載いたしました。「子どもがいきいきと輝き みんなで教育・子育てを支えるまちづくり」と「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」の2つの政策のうち、4つの施策がこの事業評価の対象となります。</p> <p>総合計画の施策マネジメントシートを利用して自己点検・評価を行い、報告書を作成しましたが、子ども・子育て支援の充実については、教育委員会の所管である公立幼稚園に関する事務事業マネジメントシートを利用しました。「全体評価」は、施策ごとの自己評価をまとめてあります。「焼津市教育委員会事業評価委員による意見等」は、事業評価委員会の委員から頂戴した御意見を掲載しております。これ以外に、昨年度、教育委員会で審議した議案、令和2年度の教育費の決算額を掲載しております。</p> <p>引き続き、各施策の評価につきまして、各担当課長から順次説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
織原保育・幼稚園課長	<p>(説明概要)</p> <p>いずれの事業も上位施策の成果指標は、「安心して産み育てることができると思っている人の割合(高校生以下の子どもがいる世帯)」で、目標値73.4%に対し、実績値76.7%という結果になりました。</p> <p>「公立幼稚園保育事業」についてご説明いたします。事業の内容は、「公</p>

<p>立幼稚園に園児を受け入れ、幼稚園教育を実施する」としております。</p> <p>活動指標は、公立幼稚園平均保育日数で、令和2年度の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休園をしたことにより、元年度に引き続き例年よりも保育日数が少なくなりました。成果指標は、「園児の状況について」保護者、保育者双方が4段階評価した学校評価の結果です。「友達と一緒に遊び、友達とともに過ごすことを楽しんでいる」や「思いやりの気持ちや我慢する気持ちが育ってきている」等「園児の状況について」全10項目の評価で、公立6園の平均値となります。目標値4に対し、実績値3.7で目標値には届きませんでした。全ての人が「そう思う」と評価した場合が4となりますので、3.7は高い評価といえます。</p> <p>評価の部ですが、関係施設と連携し、子育てに対する共通理解を得ることや、職員研修事業に力を入れ職員の資質を高めること、また、支援を必要とする子が増えてきているため、職員配置についての配慮も求められています。今後の方向性のうち課題は、「入園児の面接を丁寧に行うとともに、子どもの特性や支援が必要な子どもの把握を早期に行う」、「多くの教諭と協議し、子どもの成長過程を見極めていくため適切な人員配置を検討する」などが挙がっております。</p> <p>次に、「幼稚園維持管理事業」についてご説明いたします。</p> <p>事業の内容は、公立7園の維持管理を行うこととしており、消耗品・光熱水費・役務・委託等の事業を実施するとしております。令和2年度4月から休園しております東益津幼稚園につきましては、施設維持のため最低限の需用費、役務及び委託事業を実施しました。活動指標は、修繕等を実施した幼稚園数としており、令和2年度実績は開園している6園すべて実施しております。また成果指標は、幼稚園の建物設備と器具の修繕件数と備品購入件数としております。安全で適切な幼稚園生活を送る上で、必要な建物設備や器具の修繕が行えました。評価の部ですが、公立7園の施設維持管理のため効率的に修繕等を行っており、今後も必要な修繕等を行う予定です。今後の方向性のうち課題は、「効果的な事業費の使い方」を挙げております。</p> <p>次に、「保育所・幼稚園における指導者の指導力向上支援事業」についてご説明いたします。</p> <p>事業内容は、幼稚園・保育所、公立・私立の枠を越えて設置した「乳幼児教育推進会議」を中心として実施される研修事業等において、幼稚園教諭及び保育士の指導力を向上させることを目的としています。昨年度はコロナ禍のため、紙面開催やリモート開催なども利用し、感染対策を行いながら実施しました。活動指標は、各研修会の回数と各園への訪問指導の回数としております。成果指標は、指導意識や指導スキルが向上したと答える職員の割合としており、これは研修会でのアンケート結果によるもので</p>

す。目標値の 80%に対し、実績値 95%で目標を達成しております。評価の部ですが、幼稚園・保育所職員に対して行った研修等は、職員の資質向上において有効であり、特に「保育の基礎から学ぶ」ことを狙った「保育者資質向上研修会」は多くの保育者が自主的に参加し、自身のスキルアップに繋がりました。公立・私立園が共通の認識のもと研修を推進することで、より大きな成果が得られることとなりました。今後の方向性のうち課題は、「研修内容を充実させるために、より専門性の高い講師の招聘」を挙げております。全体評価につきましては、記載されているとおりです。以上で公立幼稚園関係の説明を終わります。

次に委員の皆様から事前質問をいただいておりますので回答します。奥川委員の御質問についてお答えいたします。まず「全園の主任教諭フリー制、または副園長の設置の検討」についてです。フリーの主任教諭や副園長は、園長の補佐とともに園全体の把握をし、保育環境を整え、円滑な園運営につなげています。支援が必要な園児のサポートや担任の保育者が急なお休みの際には保育に入ることもしており、園児にとっても常日頃から関わってくれる安心できる保育者です。全園にフリーの主任教諭等を配置することで産休等により代替の保育者が必要となった場合、年度途中からの人材確保がなかなか難しい中、園の様子を把握しているフリーの主任教諭等がそのまま担任としてクラスに入ることで対応がスムーズに行えるため、設置を進めており、プラス面が大きいと考えています。ただしフリー主任教諭等がクラス担任になった場合、補佐として 1 人保育者を雇用したとしても、その会計年度任用職員が、主任保育者等が行うべき業務を全て行うことができるわけではなく、代替で担任となった主任教諭等が主に行うこととなるため、園内でサポート体制はとりますが、その主任教諭にかかる負担が大きくなってしまふことがマイナス面と考えます。

次に代替教諭の指導力向上についてですが、会計年度任用職員を対象とした研修も開催しています。また正規職員以外が担任として代替職員となった場合は、正規と同じように、園内研修で保育を公開し、研修を行っており、他園への研修にも参加し、指導力向上に努めています。

次に、山竹委員の御質問についてお答えいたします。「焼津市乳幼児教育推進会議」を評価していただきありがとうございます。これは 48 園の施設長により構成された会議で「自己肯定感を持つ子を育てる」をめあてに事業を進めています。また、希望者が夜集まって研修する「保育者資質向上研修会」では 48 の施設だけでなく、認可外保育施設、子育て支援センター等幼児教育に携わる方にお声をかけさせていただき、様々な施設の保育者の皆様と会い、一緒に学び「みんなで焼津の乳幼児を育てよう」という機運が高まっています。WEB 研修については、このコロナ禍で、新たな研修手段の 1 つとなり、集合研修が難しいときに、活用しています。昨

	<p>年度は「保育者資質向上研修会」や「乳幼児教育連絡協議会」等をズームで行いました。WEB研修、集合研修、手段について研修の内容を見極めて、よりよい研修を進めていきたいと考えています。なお、WEB会議システムの利用については、現在市で所有の機器及びライセンスで発信を行っておりますが、参加人数の上限が50人となっているため、各園に集まっていたいただいての参加をお願いしています。場所にとらわれずに参加できるWEB研修のメリットを生かし、更なる研究が必要だと考えております。なお、ホームページにはこれまでの研修録を掲載し、興味のある研修を読んでいただけるよう情報発信をしています。指導力向上支援事業が更に充実したものとなるよう努めてまいります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
山竹委員	<p>公立幼稚園保育事業のマネジメントシートの所属長による意見において、「自己研鑽に努めること」という表現があるが、「自己研鑽ができるような環境整備に努める」というような表現のほうがよいと思いました。</p>
奥川委員	<p>焼津市の教育委員会は、就学前の子供の家庭の支援を大切にしていこうという方向できているので、公立幼稚園があるということの、ありがたさをこの評価から感じました。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。それでは、次の説明をお願いします。</p>
池田学校教育課長	<p>(説明概要) 学校教育の充実についてご説明いたします。 対象は「市内小・中学校の児童・生徒」です。意図は「学力・体力を身につけ豊かな心を持つことができる」としております。成果指標は2つあり、Aが知「授業内容を理解する小中学生の割合」でBが「自己肯定感をもつ小中学生の割合」としております。令和2年度Aについての実績値が87.3%で、達成率が104.7%でありました。成果指標Bについては、実績値が78.5%で、達成率が101.9%でありました。 施策の振り返りについてですが、6点あげました。1点目についてです。昨年度は年度当初から約1か月半にわたり、休校期間が続きました。その間には、教員が手作りの家庭学習プリントを作成し、児童生徒の学習を見届けておりました。その後、他市よりも一足早く登校を開始しましたが、その後も感染対策を徹底するため、様々な支障がありました。市教委によ</p>

る学校訪問にも支障はありましたが、例年とは形を変えながらできる範囲で訪問を行い、授業改善についての指導を行って参りました。学校は、それぞれの課題に対し、真摯に取り組み、児童生徒の主体的な学習を行うため、机の間の距離を十分に確保したり、時間を短くしたりしながら、対話活動を取り入れました。また、扱う教材を学級児童生徒分用意し、児童生徒の学習が円滑に進むように工夫と努力が見られました。これら、各校の精力的な取組により児童生徒の学習内容の理解が高まりました。2点目は、教育センター事業において、若手教員を対象として学校訪問による指導を丁寧に行ったことや放課後学習支援、ステップアップ教室を行ったことで、教員の授業に工夫が見られるようになったり、意欲的に学習に臨み、学習内容を理解したりする児童が増えました。3点目は、焼津市では昨年度までに、小中学校の普通教室にデジタル黒板の設置を行ってまいりましたが、昨年度国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校校内通信ネットワークと一人1台端末の整備により、教育のICT化を推進する環境が整いました。4点目は、児童生徒が主体的に体を動かしながら運動に親しみ、運動好きになるよう取組を行事や授業の中で積極的に進めました。5点目は、問題行動や不登校、いじめなどの問題や発達障害児や外国人児童生徒等に対する支援員の配置に合わせ、家庭子ども支援室を設置し、一人一人の児童生徒や家庭に寄り添った支援や指導体制の充実が進みました。6点目は、安全で美味しく、栄養バランスの優れた学校給食の提供により児童生徒の健康の一端を担いました。

施策の課題についてです。課題についても7点あげております。1点目は、児童生徒が学習に興味を抱き、意欲的に学習ができるように、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業へ更に改善を図る必要があります。また、整備された1人1台端末の授業での有効活用を図る必要があります。2点目は、コミュニティースクールについてです。本年度からモデル地区として、東益津中学校区で始めました。東益津地区での実践を他地区にも反映させ、来年度、再来年度の他地区の導入を円滑に進める必要があります。3点目は、教育センター事業についてです。増加している若手教員等への指導をさらに充実させ、児童生徒への指導・支援を向上させる必要があります。また、放課後学習支援の実施校数を増加し、児童の学習への意欲を高める必要があります。4点目は、不登校児童生徒や支援を必要とする家庭等への支援や問題行動への対応のため、本年度設置した「家庭・子ども支援課」において、子ども相談センターやスクールソーシャルワーカー等との連携を図ると共に、支援体制を充実させる必要があります。5点目は、コロナ収束後に増加が予想される外国人児童生徒に対しての支援・指導の充実を図る必要があります。6点目は、学校の教育環境の整備を引き続き行う必要があります。特にトイレの洋式化については、

今後も計画的に進める必要があります。7点目は、新しい生活様式に基づく学校生活におけるコロナ感染防止の充実を図る必要があります。また、引き続き、コロナの感染や濃厚接触者に対する誹謗・中傷についての指導や対策が必要であると考えております。

次に各委員から、御質問をいただいておりますので回答いたします。

大石委員の施策マネジメントシートの成果指標についての御質問についてお答えいたします。この施策マネジメントシートは、平成30年3月に策定された、第6次焼津市総合計画に基づき作成しております。第6次総合計画の成果指標が、「授業内容を理解する小・中学生の割合」と「自己肯定感をもつ小・中学生の割合」の2項目となっていることから、毎年、この2項目について、各校の児童生徒にアンケート調査を実施し、その結果から評価を行っております。委員御指摘の「体」については、成果指標を設けていないため、この項目については、各校訪問時での体育の授業の様子の観察や体育大会等での児童生徒の参加の様子を口頭で聞き取り、評価としております。来年度から第6次総合計画の第2期（後期）に入りますが、その指標については、教育大綱に示されている「失敗を恐れず、一生懸命取り組む強さ」について「体」についても測ることができる指標を検討しているところです。

次に、奥川委員の教育諸事業の成果についての評価についてお答えいたします。奥川委員の評価を大変ありがたく思います。昨年度、全国一律の休校からのスタートとなり、前例がなかったため、その対応に学校及び、保護者、そして教育委員会も大変苦慮しました。そのような中でも、この3者が気持ちを合わせ、取り組んだことは、1日でも早く、子ども達が学校に登校し、対話活動を取り入れた対面での授業を実施することでありました。焼津市は他市に先駆けて、5月18日から段階的に登校をはじめ、21日からは通常の登校に戻しました。その後も、子どもたちには、感染対策指導だけでなく、学習面の指導・支援や生活リズムの確立、さらに新型コロナウイルス感染に対する心のケアなど、関係者が力を合わせ取り組んだ結果であるととらえております。

次に、河江委員の成果指標の測定方法及び、放課後学習支援の実施学校数についての御質問についてお答えいたします。施策マネジメントの成果指標数値についてですが、毎年行われる県「有徳の人アクションプラン」調査に合わせ、市内全ての小学5年生と中学2年生を対象にアンケート調査を行い、把握しております。「知～授業内容を理解する小・中学生の割合」については「授業がわかる」、「徳（心）自己肯定感をもつ小中学生の割合については「自分にはよいところがある」という質問に対し、「1 かなり当てはまる」「2 まあ当てはまる」「3 あまり当てはまらない」「4 ほとんど当てはまらない」のうち、1と2に回答したものを数値化してお

	<p>ります。また、放課後学習支援実施校につきましては、令和2年度は9校での実施でしたが、本年度は11校で実施しております。この取組は5年目を迎え、初年度は1校での実施、その後、4校、8校、9校、11校と実施校を増やしてまいりました。実施校を増やすにあたり、児童の指導にあたる人員の確保と指導員や指導ボランティアへの報酬等の予算確保が課題となっておりますが、来年度は、13校全ての小学校での実施を計画しております。</p>
<p>服部家庭・子ども支援課長</p>	<p>次に山竹委員の御質問についてお答えいたします。</p> <p>家庭・子ども支援課では、不登校児童生徒を抱える家庭、経済的な問題を抱える家庭及び学校生活に不安を抱える家庭への訪問型支援事業を実施しており、その中には、家族、夫婦間、就労、心身の問題など、子どもというより大人自身の問題を抱える保護者がおります。そうした家庭、保護者に対しては、子ども未来部のこども相談センターと相談をしながら対応し、保護者のニーズに応じて、子育て支援課や地域福祉課など関係課に繋げたり、医療機関を紹介したりするなど、他課と連携した支援を行っております。</p>
<p>河江委員</p>	<p>「知～授業内容を理解する小・中学生の割合」について、授業内容がわかる児童生徒の割合が大変高いと思い質問をしました。他の学年でも同様の結果であると思われるでしょうか。</p>
<p>池田学校教育課長</p>	<p>学年差が全くないということはありませんが、傾向としては同様であるように思います。</p>
<p>大石委員</p>	<p>「体」に対する成果指標がないのが不自然な感じがしたので質問をさせていただきます。できれば、第6次総合計画の後期計画において、他市と比較できるような指標があるとありがたいと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。それでは、次の説明をお願いします。</p>
<p>見崎スマイルライフ推進課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>生涯学習の推進について、ご説明させていただきます。この施策の成果指標については、「各種講座の参加者数（公民館利用者数）」と、「天文学館・図書館の利用者数」の2つとなっています。施策の目標達成度は、2つの成果指標ともコロナ禍による臨時休館や収容定員の制限、事業規模の縮小などの影響により、大幅に利用者数が減少したため、目標達成には</p>

<p>鈴木歴史民俗資料館担当係長</p>	<p>至りませんでした。続いて、施策の振り返りについてです。各施設では、業種別ガイドライン等に基づく感染予防対策に取り組み、安全安心な施設の運営や学習機会の提供に努めました。公民館は、子どもから高齢者までを対象とした講座や学級を開催し、誰もが学べる学習機会を提供しました。また、概ね 50 歳以上の新元気世代を対象とした新元気世代プロジェクト事業と連携し、趣味や健康づくり等の講座を開催し、新元気世代の「生きがい」づくりを推進しました。図書館では、各種講座の開催にあたり蔵書利用の促進とともに、市内の各課と連携し、市で行っている事業について広く知ってもらう機会を提供しました。また、新たに令和 2 年度スーパー読書マスターとして 9 人を認定しました。青少年教育相談センターでは、学校や地域と連携、協力して青少年の非行を未然防止するための声掛け運動や街頭補導などを実施し、地域での教育力の向上を図りました。</p> <p>次に、施策の課題として、各施設では、ICT を活用した事業の実施など、コロナ禍でも安心して学ぶことができる環境づくり（デジタル化）を進めていく必要があります。公民館は、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、地域活動の拠点施設として、更なる利便性の向上が図れる施設へ転換していく必要があります。図書館サービスの充実や ICT 化の推進等については、社会状況の変化や市民ニーズを捉えて検討していく必要があります。引き続き、学校や地域、関係機関と連携・協力し、声掛け運動や街頭補導などの青少年健全育成事業に取り組み、地域の教育力向上を図っていく必要があります。</p> <p>次に、奥川委員の事前質問について回答させていただきます。施策マネジメントシートは、事業の結果を振り返り、課題を整理し、次年度の取り組みに何を反映していくかを市民に分かりやすく公表しているものであり、計画期間の途中で指標を変えることは想定されておりませんが、委員の貴重なご意見は、市内でも同じ意見がありますので、今後検討させていただきます。また、施策の課題は、市内で協議検討した結果を反映し、記載しているものでありますが、具体的なアイデアを記載していくかについては、検討課題とさせていただきます。</p> <p>(説明概要)</p> <p>「芸術文化と歴史伝統のまちづくり」の施策について、説明させていただきます。事業評価の対象となった事業は、「文化財の保護と活用」に関する事業です。文化財に関する分野の成果指標は「文化財関連施設の入館者数」となります。該当する施設は、歴史民俗資料館と焼津小泉八雲記念館及び大井川資料保管庫です。利用者数を計画初年度となる平成 29 年度から、目標年度となる令和 3 年度までに 5 % を増加するとしました。続いて目標達成の状況ですが、令和 2 年度の目標値 28,700 人に対して、実績</p>
----------------------	--

	<p>値は 17,472 人、達成率は 60.9%となり、目標を達成できませんでした。歴史民俗資料館、小泉八雲記念館ともに新型コロナウイルス感染症の流行により 4 月・5 月の臨時休館（4/21～5/11）や、外出の自粛等の影響で来館者が減少したことが主な理由です。このような状況下ではありますが、歴史民俗資料館では企画展を 3 本、そのほか講座・講演会、体験教室等を開催しました。小泉八雲記念館では企画展示会を 2 本、そのほかミニ展示会や講座・講演会を開催しております。次に、施策の振り返りとして、文化財に関する事業については、歴史民俗資料館及び焼津小泉八雲記念館の運営を通して、伝統文化の紹介と学習の機会を提供しました。「山の軸」では、重要伝統的建造物群保存地区である花沢地区のビジターセンター施設整備事業を実施し、年度末に完成式典を開催しました。また、周辺史跡の花沢城の見学環境などを整備しました。その他、「藤守の田遊び」や「焼津神社獅子木やり」の保存会など、伝統文化を継承する活動への支援に取り組みました。次に、施策の課題ですが、文化財が歴史的地域資源として評価が高まってきていることから、今後は、適切な保護と次世代への継承とともに、更なる活用を推進する必要があります。様々な関係分野との連携を深め、文化財の保存と活用に地域全体で取り組む総合的な計画を策定します。なお、奥川委員から、事前に頂いたご質問については、先ほどスマイルライフ推進課長がお答えした通りです。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それではお諮りします。</p> <p>議第 10 号 令和 3 年度焼津市教育委員会事業評価報告書について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。</p> <p>次に、議第 11 号令和 3 年度教育費 9 月補正予算（案）について説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>（事前配付資料により説明）</p> <p>（説明概要）</p> <p>9 月議会最終日に上程を予定している教育費 795 万円の増額です。当市においては、これまでに、電子黒板や実物投影機、また国の G I G A スクール構想に基づいた児童生徒 1 人 1 台端末の整備を行い、今年度からは、</p>

	<p>教育委員会が作成した端末の利活用方針をもとに、各校にて活用がされているところであります。しかし、コロナ対策として、オンライン授業が実施されたことによる様々な問題が明らかになったこと、今後も家庭で端末を活用した学習機会が増えることが見込まれること、などにより、早急に問題点への対応や方針・計画の見直しが必要となりました。まず、小中学校教育ICT環境整備事業費（新型コロナ緊急対策）ですが、オンライン授業など家庭での学習時にインターネットを利用する際のセキュリティ対策を、より強固なものにするための、フィルタリング・ライセンス使用料であります。次の、ICT教育推進事業費（新型コロナ緊急対策）ですが、コンサルティング業務の委託料であります。現在の課題ですが、一つ目、「更なる授業・学習の充実」として、オンライン授業が実施され、ICT機器の活用が加速する中、より効果的なICT機器の活用を推進するために、当市の利活用方針や既存の推進計画を再検討する必要があること、二つ目「家庭学習の推進」として、今後、オンライン授業や端末を持ち帰って課題を行うなど、家庭での端末を活用した学習機会が増えることが見込まれるなか、端末を家庭において効果的に活用するために、必要な準備や計画を検討する必要があること、三つ目「安心・安全な利用」として、学校での学習においても、家庭での学習においても、安心して端末を使用するために、現在のセキュリティ対策を、どう改善すればよいのか、現在のセキュリティポリシーは適切なものなのか、児童生徒への情報リテラシー指導をどう計画的に進めていくべきなのか等を再検討する必要があります。これら課題の解決には、ICT機器や情報ネットワーク、セキュリティなどの専門的な知識が必要となり、職員で対応することが非常に困難であることから、今回、これら課題を解決するため、また、計画的に実施していくために、専門的知見を持つ外部業者に利活用推進計画の策定等のコンサルティング業務を委託しようとするものであります。なお、財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
大石委員	<p>9月に入ってからの2週間のオンライン授業の間に、セキュリティ等で問題となったことはありましたか。</p>
櫛田事務局長	<p>そのような事例はありませんが、現在のセキュリティ対策をより充実させるため、カテゴリー別に有害サイトをシャットダウンするようなソフトの導入等の対応が必要です。</p>

羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。それではお諮りします。</p> <p>議第 11 号 令和 3 年度教育費 9 月補正予算（案）について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。</p> <p>次に、報告事項の 1 番、令和 3 年度 9 月市議会定例会一般質問について説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>（当日配付資料により説明） （説明概要）</p> <p>4 名の議員より質問がありました。渋谷議員よりの緊急事態宣言発出に伴う本市の対応についてであります。緊急事態宣言発出に伴う、市内小中学校の対応について、夏季休業前までは、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、感染対策を徹底してまいりました。夏季休業終了前には、緊急事態宣言等を受け、衛生管理マニュアルにおける、地域の感染レベルを最も高い 3 に引き上げ、より一層の感染対策の準備をしてまいりました。しかし、8 月に入ってから市内感染状況に鑑み、関係部署で協議を重ね、8 月 31 日まで夏季休業を延長し、9 月 1 日からは、市内全小中学校一斉オンライン授業を開始することとしました。その後、対面授業とオンライン授業との併用を実施いたしました。オンライン授業につきましては、短期間の中で、教職員が、全力で取り組みました。また、多くの保護者も、献身的に協力していただき、学校と家庭が一致団結して児童生徒の学びの機会の保障に手を尽くしました。14 日からは、感染対策を徹底しながら、通常どおり対面授業を行っております。</p> <p>今後の対策のうち、G I G A 端末による家庭でのオンライン学習についてであります。教育委員会としましては、対面による授業を実施することが児童生徒の成長に必要不可欠であると考えております。一方で、オンライン授業について、今回の取組によって、大きな成果が得られました。これにより、万が一、一斉にオンライン授業を実施しなければならない緊急事態などに対応できる体制が整ったと捉えております。さらに、オンライン授業だけでなく、通常の授業での端末の有効な活用など、様々な活用、運用について、本市の D X 推進計画の重点項目の一つに位置付けられ、より一層推進してまいります。</p> <p>川島要議員の子どもを守る安全安心対策の推進、通学路の危険箇所点検のうち危険箇所の把握の方法であります。小学校では、教員による通学路点検や保護者や地域住民からの情報提供により、通学路の危険箇所を把握</p>

しております。また、6年生が交通安全リーダーとなり、保護者や見守り隊等が参加する「交通安全リーダーと語る会」による把握も行っております。

次に、不審者への対策のうち、小学校の地域見守り活動の現状と課題についてであります。小学校の地域見守り活動の現状としましては、市内小学校13校で700名ほどのボランティアの方に御協力いただいております。多くは小学校の登下校時に時間が自由になるご高齢の方の御厚意により、活動をしていただいております。

次に、同じくくりのコミュニティ・スクール制度における運営状況と課題についてであります。本年度、東益津地区を先行モデル地区として取組を開始したところであります。東益津地区では、地域見守り活動については、地域学校協働活動の一環として行っており、見守り活動を行ってくださっております。課題としましては、安全パートナーの登録者が年々減ってきていることが挙げられますが、コミュニティ・スクールの運営協議会から地域の方に向けて新規登録者の募集をすることで、安全パートナーの増員が期待できるものと考えております。

深田議員の子どもと教職員の命を守るために、オンライン授業や分散登校を実施するにあたっての保護者への連絡、準備は、30、31日の両日で端末の配付を行うとともに、各家庭で接続テストを実施しました。児童生徒の状況は、9月1日のオンライン授業開始時には、一部接続等についての問合せがありましたが、ほとんどの児童生徒が参加し、その後は大きなトラブルもなく、オンライン授業を実施することができました。不参加の児童生徒の状況は、学校に登校して授業を受けておりました。不織布マスク説明と各校への常備と配付は、本市においても不織布マスクの使用を推奨しており、保健室等に不織布マスクを常備しており、忘れて破損したりした児童生徒に配付しております

PCR検査で陽性者が出た場合、先生方の定期的なPCR検査について、校内で陽性者が出た場合、保健所の指示に従っております。また、教師の定期的な検査については、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき対応しているため、現時点においては考えておりません。

消毒スタッフの確保による体制の強化は、消毒体制について衛生管理マニュアルに基づき、必要な消毒を徹底して行ってまいります。さらに、スクールサポートスタッフの業務に消毒作業を加える等、体制を強化しております。

フリースクールなどの民間施設に支援について、不登校等の児童生徒数と状況、市の支援は、不登校の児童生徒数は、増加傾向にあります。市の支援ではありますが、適応指導教室において、学校への復帰と将来の社会的自立に向けての支援を行っております。また、本年度、家庭・子ども支援課

	<p>を設置し、支援を行っております。</p> <p>フリースクールなどの民間施設への教育長の認識について、不登校は、その要因・背景が多様・複雑であることから、公的施設、民間施設を問わず、不登校児童生徒個々に応じた寄り添った支援は重要であると考えております。</p> <p>秋山議員の感染者へ支援と検査体制についてのうち、抗原検査キットの配布については、国から560個届く予定であり、幼稚園、小中学校へ配布する計画であります。使用についてであります、原則、教職員が対象で、医療機関を直ちに受診できない場合等において、キットを使用することとしております。</p> <p>以上教育長より答弁しました。</p>
渡辺こども未来部長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>渋谷議員よりの緊急事態宣言発出に伴う本市の対応についてであります。私からは、緊急事態宣言発出に伴う、幼稚園の対応について市長答弁について説明します。本市におきましては、これまで公立幼稚園と認可保育施設における新型コロナウイルス感染防止対策として、体調の確認、手洗い、換気、施設の消毒などの徹底に加え、空気清浄機やおもちゃ殺菌庫、モニター付き体温測定器、マスク、消毒液など、さまざまな備品や消耗品の購入を進め、安心安全に保育できる環境づくりを推進してまいりました。また、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言を受け、公立幼稚園につきましても、夏休み明けの園再開に向けて、より一層の感染防止対策の準備をして参りましたが、8月に入ってから市内での感染状況に鑑み、夏休みの延長と臨時休園を実施し、感染防止対策の更なる徹底を図りました。原則、開所となる認可保育施設につきましても、可能な限り園児の登園を控えていただくよう、お願いすることにより保育を縮小し、密を減らす対策を実施したところであります。引き続き、状況に応じた迅速な対応を行うとともに、基本的な感染対策の更なる徹底に加え、より安全な保育活動のあり方や行事の行い方などを情報提供、情報共有し、必要に応じ保健師等専門職員の知見を活用しながら、感染防止に努めてまいります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。次に、報告事項の2番、令和2年度教育費決算について説明をお願いします。</p>
櫛田事務局長	<p>(別冊資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>

令和2年度の教育委員会所管の教育費決算額は40億9,507万3,025円で、前年度と比べ、2億930万9,507円の減になっております。この減は、令和元年度に猛暑災害対策事業として、小中学校の全普通教室・特別教室にエアコンを設置したことが主な原因であります。次に、主要施策の概要について説明いたします。

3目 学校教育指導費ですが、学校教育指導事務費における「学校司書」、中学校教育指導費における「部活動指導員」、外国人英語指導助手、幼児ことばの教室支援員、不登校児等適応指導・就学指導費として、適応指導教室の指導員やカウンセラー、巡回相談員、外国人児童生徒教育支援員、こころの教育相談員、小中学級支援員や小1サポーターなどの配置を行いました。次の学校情報化推進費では、GIGAスクール構想に基づいた、校内通信ネットワークの整備や1人1台端末の整備を行いました。次の教育センター事業は、教員の指導力向上や児童生徒の学習支援を行ったものであります。次の4目 私学振興費は、私立幼稚園の安定を図るための補助を行ったものであります。

2項 小学校費

1目 小学校管理費ですが、小学校校舎等整備費、小学校教育環境整備事業費は、小学校の校舎等の施設及び設備の保全に努め、教育環境の整備を行ったものであります。

2目 小学校振興費では、教材備品や図書の整備、教育費の負担が困難な家庭への就学援助を行いました。

3項 中学校費は、中学校校舎等整備費、中学校教育環境整備事業費は、中学校の校舎等の施設及び設備の保全に努め、教育環境の整備を行ったものであります。

2目 中学校振興費では、教材備品や図書の整備、教育費の負担が困難な家庭への就学援助を行いました。

4項 幼稚園費であります。幼稚園職員の給与及び光熱水費や設備修繕等の幼稚園管理に要する経費が主なものであります。教育体制支援整備事業費は、市立幼稚園へ新型コロナウイルス感染防止のための備品や消耗品を購入したものであります。

5項 社会教育費です。

3目 青少年費であります。青少年の健全育成を図るための「青少年教育相談センター事業」を実施した他、「はたちの集い」を、焼津新港城之腰岸壁でドライブイン方式により開催しました。

4目 成人教育費であります。家庭教育の充実を図るための「家庭教育学級事業」や「家庭の教育力支援事業」などに取り組みました。また、「公民館成人教育事業」により、市内9箇所の公民館で、各種学級・講座を開催し、市民の学習活動の推進に取り組みました。次に、図書館費であります。焼津図書館は272日開館し、来館者数は142,220人、貸出冊数は436,839冊。大井川図書館は272日開館し、来館者数は70,867人、貸出数は165,256点でした。読書普及費であります。活動内容は、本にふれあい、楽しむ機会をつくるための「お話し会」、来館のきっかけづくりとしての「各種講座」、図書館利用に支障のある方に対しての「アシストサービス事業」、などあります。次に小泉八雲記念館運営費であります。小泉八雲記念

池田学校教育課長	<p>館は、277日開館し、入場者は8,504人でした。記念館の運営は、企画展示会、各種講座、講演会などを開催したほか、小泉八雲顕彰文芸作品コンクールを実施しました。次に8目 文化財保護費であります。貴重な文化遺産を後世に継承できるよう、文化財保護や歴史民俗資料館の運営などを中心に事業展開しました。「伝統的建造物群保存地区」である花沢地区においては、地区の歴史や文化を紹介する「花沢地区ビジターセンター」の整備工事を行いました。また、「花沢城跡」の活用を推進するため、城跡の環境整備やリーフレットの作成、のぼり旗の設置などを行いました。</p> <p>次に、9目 歴史民俗資料館費であります。歴史民俗資料館は、277日開館し、来場者は8,844人でありました。「歴史民俗資料館自主事業」として、企画展示、講座・講演会や伝統文化こども教室などを開催しました。次に6目 学校給食費であります。学校給食調理費においては、給食用食器の更新をするとともに、給食配送車両6台を完全保冷車として配送を行いました。また、学校給食物資費では、平成27年度から始めた「やいちゃんランチの日」を令和2年度も月に1回実施をしました。そのほか、食べ残しに対する取組や、食に関する指導等を行いました。</p> <p>大石委員の部活動指導員の資格及び募集方法についての御質問についてお答えいたします。はじめに、部活動指導員の資格についてであります。焼津市部活動指導員活用事業に関する手引きで資格について規定しております。要件としては、「派遣される学校の教育方針や地域及び他校との関係を理解し、協力できる方であること」、「指導する種目について専門的知識や指導実績を有しており、安全で適切な指導ができる方であること」、「人格が適切で、生徒を指導できる方であること」、「心身ともに健康で、満20歳以上の方であること」の全てを満たすことが必要です。</p> <p>次に、部活動指導員の募集方法についてであります。部活動指導員については、現在のところ広く募集を行っていません。要件にあるように、部活動指導員として大切なことは、その人柄であるため、市教委から配置人数を該当校に通知した後、教育委員会と該当校で協力し、退職した教員や長年に渡り指導者として経験を積まれた方等に依頼して適任者を任用しております。</p> <p>次に部活動指導員制度の普及の課題についてであります。部活動指導員については、静岡県部活動指導員配置事業補助金の対象事業となっており、県の規定により、年間の活動時間が394時間以内で報酬の2/3が県の補助金で賄われておりますが、1/3が市の支払いとなっております。そのため、報酬の財源の確保が大きな課題となっております。なお、焼津市では、令和2年9月にスポーツ庁・文化庁・文科省から出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を受け、「休日の部活動における地域部活動化」の準備を進めているところであります。今後、休日の部活動が地域部活動に移行すれば、その指導は地域部活動指導員が行うため、部活動指導員は不要となります。焼津市の計画では、地域部活動への完全移行は</p>
----------	--

大石委員	<p>令和6年度を計画しているため、それまでの間については、部活動指導員は必要であるため、普及に努めて参りたいと考えております。</p> <p>令和6年度に地域部活動への完全移行というお話しでありましたが、地域部活動指導員は、今の部活動指導員と同じような人材を登用するという事でよろしいでしょうか。</p>
池田学校教育課長	<p>種目によって大きく異なるため、部活動指導員、外部指導者、教員、少年団指導者等が担当するなど様々なケースが考えられます。関係機関と連携をとりながら検討を進めているところです。</p>
大石委員	<p>部活動指導員、地域部活動指導員は引率ができるということになっていると思います。、引率にあたっては責任が伴うため、明確な基準があったほうがよいと思います。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。次に、報告事項の3番、いじめ問題への対応について説明をお願いします。</p>
家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>まず、小学校の状況についてであります。8月の新たな「いじめ」の認知はありませんでした。なお、現在の状況ですが、5月に認知した14件のうち、6件が解消となりました。中学校の状況についてであります。8月の新たな「いじめ」の認知件数は1件でした。学年・性別につきましては、2年生の女子です。発見のきっかけは、本人の保護者からの訴えで、いじめの状況は、仲間はずれやSNSへの書き込みでした。現在の状況ですが、5月に認知した21件のうち、6件が解消となりました。次に、令和元年度、2年度に発生した4件のいじめ重大事態についてご報告いたします。4件のうち3件は、当該児童の様子に応じ、当課あゆみや適応指導教室、関係機関が関わり、適切な支援を行っております。その内の1件につきましては、2学期から別の小学校へ転校し、9月からはオンライン授業に参加、全員の登校が始まった対面授業になってからは教室で授業を受けているということで、本人の学校に対する状況が改善してきております。また、もう1件につきましては、2学期に入ってから、加害生徒との接触もなく、落ち着いた学校生活を送っており、引き続き学校での見守り体制を継続していきます。</p>

羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。次に、報告事項の4番、最近の小中学校の状況について説明をお願いします。</p>
池田学校教育課長	<p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>緊急事態宣言に基づく対応(オンライン授業)について、具体的な取組ですが、8月31日(月)まで夏季休業の延長をしました。その後9月1日(火)から6日(月)または7日(火)まで休校とし、一斉オンライン授業を実施しました。9月7日(火)または8日(水)から10日(水)まで分散登校とし、対面とオンラインの併用による授業の実施をしました。9月13日(月)に分散登校、午前授業、終日授業等の実施し、9月14日(火)より通常授業を開始しました。</p> <p>次に、今回実施した端末を活用してのオンライン授業の内容についてですが、教師からの説明や板書等を撮影しての授業配信、オンライン会議システムを活用し、児童生徒同士や児童生徒と教師による双方向の意見交換による問題解決的な授業、アプリを活用した児童生徒の意見集約や協働的な学びを実施しました。初めてのオンライン授業にあたり、初日は接続が円滑に進まなかった児童生徒から問い合わせの電話等が寄せられましたが、経験を積む中でスムーズに接続できるようになりました。また、初めての経験で、当初は不安を抱える教員が多かったが、要領をつかみ質の高いオンライン授業を実施する教員が増えました。</p> <p>次に、オンライン授業を行っての成果ですが、児童生徒は、オンライン上ではあるが、友達顔を見て学習することができ、喜びや安心を感じるだけでなく、学習や生活に対する不安の軽減につながりました。また、保護者は子どもの学習における進捗等への不安が軽減されました。教師は初めての経験でありましたが、これまでの研修等で培った端末の活用に関する技術等を基に授業を実践し、その可能性を感じるとともに、今後日常の授業における効果的な活用を学ぶ機会となりました。教育委員会としては、子どもたちの健やかな成長のためには、学校に登校し、友達や教員と顔を合わせて対面で授業を行うことが最も大切だと考え、1日でも早い通常授業の実施を願っていました。しかし、状況が改善されなかったため、補完的な措置としてオンライン授業を実施することを決めました。多くの成果や課題が見られましたが、今後の不測の事態に対応が可能となったことは大きな成果でした。</p> <p>次に、オンライン授業での課題ですが、児童生徒は、通常の授業と比べ、意見や質問が限られるため、受け身的な姿勢で臨むことが多くなってしまいました。また、教員は、授業の教材研究にプラスして端末での準備が加わったことで、通常よりも授業までに時間を要しました。</p>

服部家庭・子ども支援課長	<p>続いて、家庭・子ども支援課からになります。「8月の生徒指導関係」でございます。初めに不登校についてです。8月末日まで夏季休業期間が延長となり、新たな不登校児童生徒の報告はありませんでした。なお、7月末に比べ小学校で1人減っておりますが、これは転校によるものです。次に問題行動についてです。小学校で1件、中学校で10件の報告がありました。小学校の1件は、ネットの掲示板に同級生の名前の一覧を掲載してしまったもので、児童・保護者に指導を行い、削除されました。中学校では、他校訪問が6件、ネットトラブルが2件、深夜徘徊が1件、その他が1件で、そのうち6件が特定の学校でした。他校訪問については、9月から開始されるオンライン授業の準備のため、中学校にタブレットを取りに行く際、他中の生徒と学校を訪問したケースです。ネットトラブルについては、仲間はずれにするような書き込みが1件、誹謗中傷が1件あり、2件とも指導中であります。次に交通事故、不審者につきましたの報告は、ございませんでした。</p> <p>続いて、大石委員の事前質問についてお答えいたします。まず、現在の新型コロナウイルス感染拡大対策の対応中における出席停止の扱いについてですが、陽性者、濃厚接触者、風邪症状（本人・家族）による欠席、感染不安による欠席者を「出席停止」としており、それらの児童生徒が、希望してオンライン学習をした場合は、指導要録にその旨を記載します。不登校児童生徒は基本的には欠席となりますが、感染不安の申し出があれば「出席停止」となり、希望に応じてオンライン学習を実施している学校もあります。また、不登校児童生徒がICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いについてですが、「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月25日付け初等中等教育局長通知）の内容を基本とした基準を教育委員会から示しており、学校ごとに出席にかかる扱いが異なることはほとんどないと考えております。今後、不登校児童生徒に対してオンライン授業を実施するに当たっては、クロームブックの持ち帰りについての環境を整備することや、指導要録上の出席扱いの基準の共通理解を図る必要があることから、現在、詳細について検討を進めております。</p>
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。
大石委員	<p>コロナ禍におけるオンライン授業において不登校の子が参加できたが、「出席停止」ではなく「出席」にしてほしいという声がありました。「不登校児童生徒への支援の在り方について」でも学校長の判断基準について、教育委員会単位で示したほうがよいという記述があったので質問をさ</p>

服部家庭・子ども支援課長	<p>せていただきました。課題も多くありますが、コロナ後、オンライン授業の環境が整ってくれば、不登校の児童生徒が授業参加できる幅ができるように思いました。</p> <p>現段階では緊急事態宣言下でのオンライン授業ですが、今後、平常時におけるオンライン授業の在り方について課題となると思います。授業時間の取り扱いや教員とのやりとりなど検討する必要があると思います。</p>
羽田教育長	<p>その他御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の5番、焼津市立図書館の休館日の変更について説明をお願いします。</p>
堀内図書課長	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和3年3月に教育委員会で報告しました図書館休館日について、一部変更しましたので報告させていただきます。特別整理期間、いわゆる蔵書の点検期間となりますが、当初は10月19日から31日までを予定していたところ、この期間に実施する図書館システム機器の更新に要する期間が予定より短縮できる見込みとなったため、変更後は、10月26日から31日までの7日間短縮した期間で行うこととなりました。この特別整理期間中の作業としましては、焼津・大井川の2つの図書館と8つの公民館図書室を休館し、システム機器更新の機会に合わせ、所蔵する全資料約41万点の点検および、データ整理・修正などを行います。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>その他御意見・御質問ありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、10月19日(火)午後3時30分から、市役所新庁舎、大会議室1A西で開催となります。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時45分閉会】</p>

